定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年八月一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年六月九日

石川県金沢市西泉四丁目六〇番地

株式会社シーピーユー

代表取締役　宮川　昌江

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年六月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年六月九日

三重県四日市市十七軒町三番一八号

ネッツトヨタノヴェル三重株式会社

代表取締役　永井　宏明

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十三年六月二十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十三年六月九日

三重県四日市市北浜田町一〇番三号

トヨタホーム三重株式会社

代表取締役　永井　宏明

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者であるスミルノフ・ヴラジーミルが退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十三年六月九日

新潟県新潟市東区向陽三丁目九番一五号

ＥＬＩＴＡ－ＳＥＲＶＩＣＥ　Ｉｎｃ.

日本における代表者

スミルノフ・ヴラジーミル

限定承認公告

本籍東京都北区王子本町二丁目一〇番地一、最後の住所東京都北区中十条二丁目一番九号岡田ハウス一〇三　被相続人　亡　吉岡　隆之

右被相続人は平成二十三年二月十四日死亡し、その相続人は平成二十三年五月二十六日東京家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月九日

東京都北区中十条一丁目一番二―四〇一号

限定承認者　加藤　道

限定承認公告

本籍東京都練馬区南大泉六丁目八四九番地、最後の住所東京都東村山市栄町三丁目三七番地四野口橋マンション二〇八

被相続人　亡　青木　慶子

右被相続人は平成二十三年一月二十日死亡し、その相続人は平成二十三年四月二十六日東京家庭裁判所立川支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月九日

東京都東村山市栄町三丁目三七番地四野口橋マンション二〇八

限定承認者　青木　愛

限定承認公告

本籍香川県丸亀市飯野町東分九二一番地一、最後の住所香川県丸亀市土器町西五丁目四六〇番地　被相続人　亡　吉村　キヨノ

右被相続人は平成二十二年二月二十五日死亡し、その相続人は平成二十三年五月三十一日高松家庭裁判所丸亀支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月九日

香川県丸亀市飯野町東分九二一番地一

相続財産管理人　吉村　秀照

限定承認公告

本籍福岡県福岡市南区塩原一丁目五番、最後の住所福岡県福岡市南区塩原四丁目四番一五―七〇一号　被相続人　亡　岳下　宏一

右被相続人は平成二十二年六月二十一日死亡し、その相続人は平成二十三年五月二十五日福岡家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月九日

福岡市中央区警固二丁目一五―七第二警固丸ビル六〇三下村訓弘法律事務所

相続財産管理人岳下静枝

代理人弁護士　下村　訓弘

限定承認公告

本籍大分県日田市大字西有田四五番地、最後の住所大分県日田市丸山一丁目八番三〇号

被相続人　亡　小野　忠

右被相続人は平成二十一年十二月二十四日死亡し、その相続人は平成二十二年九月一日大分家庭裁判所日田支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月九日

大分県日田市丸山一丁目八番三〇号

相続財産管理人　小野　浩二

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額五十八億二百万円を五十二億二百万円に減少して発行済優先出資総口数五千八百二口を一口に対し百万円をもって五千二百二口に有償消却することとしましたので（減少すべき優先資本金の額は六億円であり、優先出資の消却に要する金額は六億円である。）、この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年五月十二日

掲載頁　六十頁（号外第九十七号）

平成二十三年六月九日

東京都港区六本木一丁目六番一号泉ガーデンタワー一二階　サイプレス特定目的会社

取締役　中村　武

訂正公告

平成二十三年三月十日（号外第四十八号）掲載の被相続人亡大槻富夫に係る相続債権者受遺者への請求申出の催告中、最後の住所「群馬県邑楽郡大泉町北小泉一丁目三九番三八号パナハイツシミズ一〇三」とあるは「群馬県邑楽郡大泉町北小泉一丁目三九番一八号パナハイツシミズ一〇三」の誤りにつき訂正します。

なお、一切の相続債権者及び受遺者は、本訂正公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十三年六月九日

群馬県前橋市勝島町六三番地一

相続財産管理人　宮下　章

訂正公告

平成二十三年六月一日（号外第一一六号）掲載の解散公告中、「清算人　コロンビア・インベストメント・エル・ピー　職務執行者　粟国　正樹」とあるは「清算人　粟国　正樹」の誤りにつき訂正します。

平成二十三年六月九日

東京都港区虎ノ門三丁目一八番六号

クレーンリアルティＴＥ合同会社

清算人　粟国　正樹

取消公告

平成二十三年四月二十八日（号外第九一号）掲載の第二期決算公告（枠組）は取消します。

平成二十三年六月九日

東京都中央区日本橋本町一丁目九番一三号

特定目的会社ブルーノ

取締役　見上　正美

正　誤

ページ	段	行	誤	正
七一	四	終りから	隠蔽されている	隠蔽されている

平成二十三年五月十七日法務省告示第二百四十八号（日本国に帰化を許可する件）

（原稿誤り）

一ページ四段一七行目から一八行目までを削除する。

（印刷誤り）

ページ	段	行	誤	正
六七	二	終りから六～三	理由の要旨については、決議によりも法に定める不認可の事由がある不認可をすべき事由はない。	理由の要旨については、決議によりみなされた再生計画には定める不認可の事由がある不認可をすべき事由はない。

平成二十三年五月二十日（号外第百三号）掲載の岡山地方裁判所に係る平成二十二年（再イ）第七七号小規模個人再生による再生計画認可中

（原稿誤り）

六七　二　六～三　終りから　2　本件再生計画

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　六月九日付第一二三号九六二四日付衆会第五号五六

ページ●同日付政府調達第一〇六号一六ページ●二月

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）